

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 梅島 清香

- I 開催年月日 令和 7 年 3 月 19 日（水）
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 32 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎梅島 清香 ○山上 尊士 林 貴文
高岡 宏和 坂林 永喜 酒井 善広
上田 武 水口 清志
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 藪中 一夫
- [副議長] ※高岡 宏和 副議長は委員として出席
- [説明員] 別紙名簿のとおり（山下秘書課長が公務のため欠席）
- [委員外議員] なし
- [事務局職員] 高嶋 史恵 島田 輝 吉本 昌史
- [傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 1 号 令和 7 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
- 議案第 3 号 令和 7 年度高岡市荻布奨学金事業会計予算
- 議案第 11 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
「高岡市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正」
「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」
「高岡市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正」
「高岡市地方卸売市場条例の一部改正」
「高岡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正」
「高岡市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正」
- 議案第 12 号 高岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 13 号 高岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第 14 号 高岡市職員の給与に関する条例及び高岡市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 15 号 高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 29 号 工事請負契約の締結について
(高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その 1 工事)
- 議案第 30 号 工事請負契約の締結について
(高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その 2 工事)
- 議案第 31 号 工事請負契約の締結について
(高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事)
- 議案第 33 号 財産の取得について (タブレット端末)
- 議案第 34 号 財産の処分について (土地)
- 議案第 35 号 財産の譲与について (建物)
- 議案第 38 号 字の区域の変更及び廃止について
及び
- 議案第 39 号 令和 6 年度高岡市一般会計補正予算 (第 11 号) のうち本委員会所管分

以上、当初予算議案 2 件、条例議案 5 件、その他議案 7 件及び追加提出された補正予算議案 1 件の計 15 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 1 号のうち、ふるさと応援基金積立金について】

- 令和 6 年度よりも約 1 億円の増額となっている要因は。
- △ 近年、ふるさと納税の返礼品として、日用品や食品が注目される傾向にある。このような状況を受け、市場ニーズを踏まえた対策を講じるため、ふるさと納税の運営業務を受託している事業者等から提案を募る形で検討を進めるなど、寄附額の増加を見込んでおり、連動して基金が増額されている。
- ふるさと納税による寄附金は、7 年度、どのような事業に活用されるのか。
- △ 寄附の目的に沿った事業に充当していく。
- ふるさと納税は自治体間の競争が激しくなっており、なかなか寄附額が伸びないが、今後とも頑張りたい。(要望)

【議案第 1 号のうち、庁舎施設維持管理費について】

- 庁舎の修繕費が増額となることだが、その具体的な内容は。
- △ 修繕は計画的に毎年度実施することとしており、令和 7 年度は主に設備関係の更新である。
- 庁舎は老朽化しており、今後ますます修繕が必要となると思う。今後も継続して

修繕費が増額となる見込みなのか。

△ さまざまな修繕を計画的に実施していかなければならない。年度によってばらつきがあり、必ずしも増額の傾向にあるわけではない。

【議案第 1 号のうち、防災行政無線整備事業費について】

○ 事業の詳細は。

△ 現在建設中の消防本部新庁舎へ防災行政無線の設備を移設するものであり、回線等の整備にかかる費用も計上している。

○ 先日の本会議においても防災行政無線について質問したところだが、令和 6 年能登半島地震では津波も発生しており、喫緊の課題として港湾を中心に防災行政無線の設置が進められている。一方で、富山新港がある石丸地区には防災行政無線が設置されていないが、その理由は。

△ 平成 20 年に防災行政無線を整備する際に、市域全域をサービスエリアとすることが望ましいとされていたが、山間部や農業振興地域等の非居住地もあることから、居住地を中心に設置することとした。このため、工業系の土地利用がされている石丸地区については設置していない状況である。

○ 今後設置する考えは。

△ 防災行政無線整備からこれまでの間、エリアメールによる情報伝達手段が整備されたほか、高岡市防災情報メール、LINE やヤフー防災速報アプリとの連携など、複数の手段で災害情報の配信をしている。現時点で新たな防災行政無線の設置予定はないが、石丸地区については一部、津波浸水想定区域等も含まれていることから、まずは近隣の防災行政無線のスピーカーを長距離まで伝達可能なスピーカーへ置き換えることで、音がどこまで届くかなど調査を行いたい。

○ 近隣の防災行政無線とは、石丸地区からどの程度の距離に設置されているのか。

△ 県民公園新港の森に設置されており、長距離まで伝達可能なスピーカーの置き換えを検討したい。

○ なかなか距離が離れていると思うが、もし音が聞こえなかった場合は、石丸地区への防災行政無線の設置を検討するのか。

△ まずは調査を進め、改めて対応を検討したい。

○ 石丸地区には港湾労働者がおられ、周辺にも多くの企業がある。夜勤で働く方々もおられる。しっかりと音が聞こえるようにしていただきたい。(要望)

【議案第 1 号のうち、市議会議員選挙事務費について】

○ 市議会議員補欠選挙について報道されており、市民の関心も非常に高まっていると感じるが、補欠選挙が実施される条件は。

△ 市議会議員の補欠選挙については、公職選挙法第 113 条において、議員定数の 6 分の 1 を超える欠員が発生した場合に行わなければならないとされている。現状、本市議会の議員定数は 27 人であることから、5 人以上の欠員が発生した場合は、50 日以内に補欠選挙を行わなければならない。ただし、公職選挙法第 34 条において、任期が終わる前 6 月以内に補欠選挙を行うべき事由が生じた場合は行わないこ

ととなっている。現在の本市議会の議員の任期は令和7年11月19日までであるため、7年5月20日以降に5人以上の欠員が発生した場合には、補欠選挙は行わない。

- 補欠選挙が実施される場合に想定される費用は。
- △ 概算で約7,000万円と見込んでいる。
- 補欠選挙で5人が当選となった場合に、新たに必要となると想定される予算は。
- △ 仮に任期を7年5月1日からと想定した場合、7年11月19日までの議員報酬や議員期末手当等の各種経費を合算すると、議員1人あたり約500万円、5人だと約2,500万円となる。当初予算案は議員数を24人として計上しているため、新たに必要となる予算としては、差し引きで約1,500万円と想定される。
- 補欠選挙が実施される場合は、予算を確保するために、臨時会の開催あるいは専決処分となるのか。
- △ 予算措置を講じるためにはそのような対応が考えられる。
- 次期一般選挙から議員定数が25人に削減されることが決定しているが、補欠選挙は現在の議員定数である27人に基づいて実施しなければならないのか。
- △ そのとおりである。

【議案第1号のうち、小学校管理運営費について】

- 民間施設等を活用したプール授業の実証実験を行うとのことだが、その意義と目的は。
- △ 近年の酷暑により、プール授業が計画通りに実施できない状況が生じている。プール授業は、子どもたちの泳力の向上だけでなく、水に溺れないようにする能力を身につける大事な機会だと考えている。天候に左右されない室内のプールで授業できないかを実証実験することで、今後のプール授業のあり方を検討していく。
- 市内の全ての小学校が対象となるのか。
- △ 高陵小学校、伏木小学校、木津小学校の3校での実証実験を予定している。
- 実証実験において効果が認められれば、全市的に実施するのか。
- △ 実証実験の結果を踏まえ、各学校の運営面等との調整も含め、今後しっかりと検討していきたい。
- 民間施設等を活用してプール授業の機会を充実させることとなれば、各学校のプールは不要になると思われるが、見解は。
- △ 教育委員会として今後の大きな検討課題だと認識しており、しっかりと検討していきたい。まずは、子どもたちが水泳を通して身の安全を守る能力を高めていけるよう、現在の教育課程の中で環境を整えることが必要だと考えている。

【議案第1号のうち、地域部活動推進事業費について】

- 事業の詳細は。
- △ 令和4年度から、16のスポーツ競技において、各競技団体等の協力をいただきながら全市一斉で地域部活動を立ち上げ、休日の部活動の質の向上に努めてきた。6年度は、3つの文化部においても同様に地域部活動を立ち上げた。この間、一部の

競技においてはクラブチームが立ち上げられており、そちらへ加入して活動する生徒も出てきている。今後は、子どもたちが質の高い活動ができるよう、地域全体で取り組む形を目指し、高岡市地域部活動移行推進委員会等で検討しながら進めていきたい。

- スポーツのあり方が変化してきていると思っている。子どもたちにどのようにスポーツに親しんでもらうかを検討しながら地域部活動を推進してほしい。（要望）

【議案第1号のうち、体育施設改修等整備事業費について】

- 先日の本会議において、竹平記念体育館サブアリーナに関する質問に対し、「東洋通信スポーツセンターの代替機能を十分果たす施設となると期待している」との答弁があった。東洋通信スポーツセンターを定期的な団体利用や大会イベント等に利用している市民が、代替施設として竹平記念体育館サブアリーナを利用する場合、その想定される稼働率は。

△ 竹平記念体育館サブアリーナの稼働率については現段階では試算していない。一方で、「高岡市スポーツ施設活用・配置計画（案）」では、サブアリーナを設けるメリットを示している。例えば、競技スポーツの場合はサブアリーナを練習会場として使用することが可能となることや、一般利用の場合はアリーナの面積が増えることで幅広く活動ができることが期待できることを示している。

- 本会議では、近隣自治体の体育施設の稼働率について反問権が行使されていたため、今回、代替施設としての稼働率を注視していると推察して質問した。稼働率は延べ利用者数を営業日数と1日の利用定員で割って算出するが、大会イベント等は土日に集中し、同じ施設で複数開催できないことから、新しい施設が必要との考え方ができると思う。平日の稼働率が低くても大会イベント等のために施設が必要という場合もあるし、また、大会イベント等の参加者が稼働率を引き上げている施設もあると思う。「高岡市スポーツ施設活用・配置計画（案）」で今後の方針を決定していく上で、平日の稼働率、休日・祝日の稼働率も含めて検討いただきたい。（要望）

2 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

- (1) 令和7年度高岡市職員採用試験の概要について
- (2) 令和6年能登半島地震災害対応検証報告書について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 。次回の本委員会の開催について

令和7年4月11日（金）午後1時に開催することが報告された。

- 。本委員会の行政視察について

令和7年5月7日（水）から8日（木）に実施することが報告された。

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（26名）

未来政策部長	鶴谷 俊幸	会計管理者 会計課長	柳原 隆
未来政策部政策監	日名田 尚明		
未来政策部次長 総合交通課長	表野 勝之	教育長	近藤 智久
企画課長	寺井 知恵	教育次長	村上 彰
未来課長	江尻 典世	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田 久
情報政策課長	窪田 真寿美	教育総務課長	津幡 佳成
広報発信課長	芹山 奈緒樹	生涯学習・スポーツ課長	澤田 剛章
秘書課長	山下 正博	文化財保護活用課長	長井 剛志
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘	監査委員事務局長	堺 啓央
総務部次長	柴野 泰彦		
総務部次長 総務課長	新田 裕子		
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
人事課長	木村 文徳		
危機管理課長	橘 篤志		
管財契約課長	新田 泰弘		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	山本 明宏		
納税課長	上口 裕之		